

均等・両立推進企業表彰 **ファミリー・フレンドリー企業部門** 東京労働局長優良賞

みずほ情報総研株式会社

所在地: 千代田区、業種: 情報サービス業、従業員数: 約 4,500 人

事業所内保育所や休業者間のコミュニケーションの場の提供等により、 制度利用者の利便性に配慮した両立支援を展開

1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 企業のビジネス戦略の一つとして「社員活力の向上」を掲げ、ワークライフバランス、女性活躍推進に関する諸施策の一層の充実に取組み、社員に発信。
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（くるみん）を取得。

2 育児休業制度

- ◇ 制度 子が2歳に達するまでの間で複数回取得可（一部有給期間あり）。
- ◇ 利用状況 女性の育児休業取得率は過去3年間で100%を達成。
過去3年間に男性205名、女性84名が取得。

3 介護休業制度

- ◇ 制度 対象家族1人につき通算122営業日まで取得可。
- ◇ 利用状況 過去3年間に女性2名が取得、うち1名は管理職。

4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 育児のための制度
 - ・短時間勤務制度（子が小学校3年生までの期間利用可）
過去3年間に男性6名、女性123名が利用。
 - ・所定外労働をさせない措置（子が小学校3年生までの間利用可）。
 - ・その他、事業所内保育所、ベビーシッター等サービス費用の補助あり。
- ◇ 介護のための制度
 - ・短時間勤務制度（介護休業とは別に通算122営業日まで利用可）。
 - ・その他、所定外労働をさせない措置及び介護サービス等費用の補助あり。

5 その他の制度

- ◇ 育児のための時間外労働の制限、深夜業の制限は子が小学校3年生までの間利用可。
- ◇ 早帰り日・早帰り推進月間を設定し、労働時間の短縮を推進。

6 社内環境整備

- ◇ 休業期間中も人事ポータルシステムを利用した、社内情報の入手や福利厚生メニューの利用が可能な他、ハンドブック「<みずほ>社員の勤務支援について」の掲載等により各種支援制度・施策の確実な周知を実施。
- ◇ 半期ごとに育児休業者を対象とした「育休者向けセミナー」を実施し、復職にむけた不安の払拭や休業者間のコミュニケーションの場を提供。
- ◇ 全従業員を対象とした「ダイバーシティ推進セミナー」の定期的な開催や、夏休みに開催する「こども参観日」の実施を通じ、働きやすい職場風土を醸成。